

施設名称	〔34〕 東京都台東区立東上野乳児保育園					
指定管理者の名称	社会福祉法人康保会	指定期間	H27.4.1 ~ H32.3.31			
1. 指定管理者の概要						
(1)業務内容	大正9年に「浅草会館」として設立。昭和13年に社会福祉法人となり、昭和16年に「康保会」と名称を変更。保育園、保育所、乳児院を運営している。					
(2)類似施設の管理実績	康保会保育園、康保会乳児保育所、東上野乳児保育園、康保会玉淀園（乳児院）					
(3)経営状況	（27年度決算）事業活動収支 収入 1,011,381,837円 支出 920,679,464円 収支差額 90,702,373円					
2. 施設の概要						
(1)所在地	台東区東上野4-22-3					
(2)設置目的	児童福祉法の規定に基づき、日々保護者の委託を受けて、保育が必要な乳幼児を保育するとともに施設及び設備の維持管理を行う。					
(3)利用者	60名（0歳児20名、1歳児20名、2歳児20名）					
(4)開館日・時間	開館日：293日、 保育時間：7時～18時（延長保育20時まで）					
(5)規模	地下1階地上8階（台東保健所併設） 保育園分：1、2階の一部（占有面積 678.08㎡）					
(6)人員体制	33人 施設長（1）、保育士（22）、看護師（1）、栄養士（2）、調理員（2）、用務員（1）、嘱託医（1）、パート（3）					
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1)委託事業	公設民営保育園として、0～2歳児の乳幼児を保育するとともに施設及び設備の管理運営業務を行う。					
(2)自主事業	延長保育や年末保育の他、園児の誕生会に近隣のお年寄りを招待して開催。					
4. 予算決算の推移						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算	委託料	166,549,000	166,216,000	171,078,000	170,506,000	179,236,000
	利用料金収入	700,000	700,000	850,000	950,000	0
	その他収入	0	0	0	0	1,300,000
	管理経費	167,249,000	166,916,000	171,928,000	171,456,000	181,603,300
決算	委託料	160,801,735	167,596,835	166,344,860	172,542,005	179,810,572
	利用料金収入	514,900	705,400	900,000	917,400	0
	その他収入	0	0	0	0	1,306,200
	管理経費	161,316,635	168,302,235	167,244,860	173,459,405	178,329,252
	収支	0	0	0	0	2,787,520
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	
定員	人	60	60	60	60	
開館日数	日	293	294	293	293	
6. 成果指標						
指標名称	単位	目標値（29年度）	25年度	26年度	27年度	
入所児童数（4月1日現在）	人	60	60	60	60	

7. 平成27年度評価結果に対する現在までの取組み

職員数の拡充を図り、公園での外遊びの回数を増加させたり、園児によるお弁当つめの実践などの食育活動の取組みを行い、保育の質の向上に努めた。また、職員研修に多くの職員が参加できるように、日程等を配慮した研修計画の作成に努めた。

8. 評価項目
 3：協定等の水準を上回っている。
 2：協定等の水準どおりである。
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。
 0：協定等の水準を下回っている。
 -：評価対象外項目。

評価の観点	評価項目			
(1)事業の運営 平均 [2.0]	(a)施設の目的達成 [2]	(f)開館時間等の遵守 [2]	(b)サービス水準 [2]	(g)自主事業の成果 [2]
	(c)職員配置 [2]	(h)個人情報保護 [2]	(d)職員研修 [2]	(i)緊急時対応 [2]
	(e)案内・接遇 [2]	(j)警備・防犯体制 [2]		
(2)施設の維持管理 平均 [2.0]	(a)建物保守・設備機器点検 [2]	(e)危険箇所等の確認 [2]	(b)備品の管理 [2]	(f)管理記録の作成・保存 [2]
	(c)清掃・衛生管理 [2]	(g)業務委託の事前承認 [2]	(d)施設の修繕 [2]	(h)省エネ・省資源・環境配慮 [2]
(3)利用者の満足度 平均 [2.0]	(a)利用者・第三者機関の評価 [2]	(d)利用しやすい環境整備 [2]	(b)苦情・要望への対応と報告 [2]	(e)関係団体・地域との関わり [2]
	(c)利用者数等の目標達成 [2]			
(4)収入支出 平均 [2.0]	(a)適正な予算執行 [2]	(c)収支計画の達成 [2]	(b)管理経費の効率化 [2]	(d)利用料等の徴収・管理 [2]

9. 評価
 S（水準以上）：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 A（適正）：協定等の水準を満たす管理が行われている。
 B（一部課題あり）：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 C（課題あり）：協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
 D（水準未滿）：協定等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	説明
(1)事業の運営	A	関係法令を遵守して事業を運営している。また保育士の配置人員は、認可基準に従い適正な職員数を確保している。
(2)施設の維持管理	A	施設については老朽化がめだってきたが、区と協力して維持に努めている。施設の警備は開園当初より機械警備により実施している。
(3)利用者の満足度	A	年末保育や延長保育を実施し、サービスの向上に努めている。また、園外活動及び食育にも力を入れている。
(4)収入支出	A	社会福祉法人会計基準に基づき適切に処理されている。また、収支状況に大きな変化は見られないが目標は達成している。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適

妥当	利用者の満足度を向上するために、自主事業や保育の質の向上に努めている。
-----------	-------------------------------------

11. 平成28年度評価結果に対する今後の対応

保育の質の向上のために、自主事業などを継続的におこなう。また、施設管理についても区と協力し、保育環境の確保につとめていく。